

又市議会だより

ぬまづ

平成31年2月15日
第221号



平成31年（第21回）新成人議会（市議会本会議場）
※関連記事はP.12

ピックアップ議会

- 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正
下水道使用料が改定されます P. 2

市政について問う！

- 13人の議員が一般質問を行いました P. 4～7

委員会レポート

- 委員会行政視察報告 P. 8～11



▲中部浄化プラント(本字千本)

11 月定例会において「沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正」が上程され、起立者多数で可決されました。

今回の条例改正は、下水道事業の継続的、計画的な事業推進を図るため、「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」の答申に基づき、使用料の額を改定するものです。ここでは、その内容についてお知らせします。

平成 31 年
4 月 1 日
使用分から

沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正

下水道使用料が改定されます！

可決



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

使用料改定の概要

●改定の背景

本市の下水道事業は、平成 26 年に 19 年ぶりに使用料を改定して以降、「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」を常設化し、下水道ビジョンを策定するなど、経営の改善に努めてきました。

しかしながら、本市は、地理的な理由から処理場が 8 カ所と多く、汚水処理のコストが割高になっていることや、施設の老朽化に伴う更新、人口減少に伴う使用料の減少などにより、今後の経営環境は厳しさを増すものと考えられます。

●新しい料金体系（区分：一般汚水）

	排除汚水量	現使用料	新使用料
基本料金(月額)	10 m ³ まで	1,050 円	1,250 円
超過料金 (月額) ※ 1 m ³ につき	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	105 円	135 円
	20 m ³ を超え 30 m ³ まで	107 円	138 円
	30 m ³ を超え 50 m ³ まで	110 円	142 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	114 円	147 円
	100 m ³ を超え 500 m ³ まで	118 円	152 円
	500 m ³ を超える分	123 円	158 円

●平均改定率
25.2%

●一般家庭の平均的な使用量で算定すると、1 世帯当たり、月額 500 円の負担増

※公衆浴場は排除汚水量を 2 分の 1 とし算出

建設水道委員会での主な審査内容

問 今回の改定による負担増について、市民生活への影響にどのように配慮したのか。

答 1 カ月当たりの使用水量が少ない、いわゆる基本料金だけの世帯においては、月額 200 円増と負担の軽減を図るよう配慮した。

問 経営改善に向けた使用料改定以外の取り組みは。

答 短期的な取り組みとして、水洗化率 100% に近づけることで、負担の公平性を図るとともに、自主財源の確保に努める。また、中長期的な取り組みとして、処理施設の統廃合やダウンサイジングなどにより効率的な整備を検討していく。さらに、全国的に実施されている官民連携の手法について研究を進めていくとともに、下水道事業の広域化、共同化についても県と連携を図っていく。

賛成・要望意見

使用料の改定はやむを得ないが、改定とともに行政が取り組まなければならないこととして、以下の点などを強く要望する。

- ①水洗化率の向上に向けて職員一丸となって取り組むこと。
- ②下水道ビジョンの中間目標値を確実に達成すること。
- ③市民への丁寧な周知と下水道を接続しやすい環境の整備を図ること。

反対意見

- ①大幅改定で市民負担の緩和策がとられていない。
- ②経営体質の根本的な改善方針が示されておらず、目標の設定もあいまいである。
- ③取り組むべき課題に対して、体制の強化が見られない。

11月定例会の主な内容

第15回(11月)定例会は、11月27日に開会し、12月18日までの22日間にわたり開催しました。この議会では、平成30年度補正予算議案等14件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、13人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。

この議会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
条 例	議第70号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	■特別職の職員の期末手当を改めます 一般職の職員の例に倣い、特別職の職員の期末手当の支給割合を年間0.05月分引き上げるものです。	可決
	議第71号 沼津市職員の給与に関する条例及び沼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	■一般職の職員の給与を改定します 人事院勧告に倣い、一般職の職員の給料を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当の支給割合を年間0.05月分引き上げるほか、所要の改正を行うものです。	可決
	議第72号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	■市議会議員の期末手当を改めます 一般職の職員の例に倣い、市議会議員の期末手当の支給割合を年間0.05月分引き上げるものです。	可決
	議第73号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	■下水道使用料の額を改定します 地域下水処理施設及び漁業集落排水処理施設を含む下水道事業の継続的、計画的な事業推進を図るため、沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会の答申に基づき、使用料の額を改定するものです。	可決
	議第74号 沼津市立病院条例の一部改正	■人間ドックの料金体系を明確化し、新たな検査項目を追加します 人間ドックにおける料金体系を明確化し、平成30年度診療報酬改定内容を反映するとともに、新たな検査項目を追加するほか、所要の改正を行うものです。	可決
予 算	議第75号 平成30年度沼津市一般会計補正予算(第5回)	■9億4,124万5,000円を追加し、予算総額は728億7,998万1,000円となります 追加したものは、財政調整基金積立金8億173万2,000円、ふるさと応援基金積立金1億円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てるものです。	可決
人 事	認第25号、認第26号 人権擁護委員推薦の同意	平成31年3月31日をもって任期満了となる戸田在住の ^{つちやひろみ} 土屋博文氏、南本郷町在住の ^{のがたちかこ} 野方千賀子氏を再任の委員として推薦することに同意するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページをご覧ください。

沼津市議会

検索

会派別 賛否が分かれた議案一覧

○=賛成 ×=反対 ※ ()内は所属議員数

	議案名	議決結果	志政会(6)	市民クラブ(5)	自民沼津(4)	公明党(3)	改革ぬまづ(2)	沼津日本共産党(2)	未来の風(2)	無所属(1)
条 例	議第70号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○×	×	×	○
	議第72号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○×	×	×	○
	議第73号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○×	×	×	○
予 算	議第75号 平成30年度沼津市一般会計補正予算(第5回)	可決	○	○	○	○	○×	×	×	×

第十五回（十一月）定例会では、十三人の議員が市政について質問しました。

一般質問

議員名	主な質問項目	掲載頁
城内 務	環境基本計画、生物多様性地域戦略、若年層の定住確保	4
片岡 章一	幼児教育無償化、学校教育の情報化、災害時の観光客支援	4
尾藤 正弘	特殊詐欺被害の未然防止、行政組織の創設、減税制度	5
霞 恵介	公園の役割と管理責任、公用車の事故撲滅	5
深田 昇	社会貢献型自販機の設置、関係団体等と連携した森林整備	5
梶 泰久	防災、減災、通学路、避難所、トイレ対策、自主防災会	5
渡邊 博夫	地域医療、プラスチックごみ、中間処理施設事業、南海トラフ地震	6
真野 彰一	最終処分場について	6
殿岡 修	強行された 35 条調査、年齢別税収、市民の命と鉄道高架の順	6
江本 浩二	鉄道高架の事業再評価、消防団の団員不足と加入促進	6
梅沢 弘	民意の把握、市長選挙と住民投票、400 億円の高架事業借金	7
岩崎 英亮	沼津市立病院の経営と DPC 係数、教育委員会制度の改定	7
川口 三男	本田町の市有地売却問題	7

※議員名の下に「形式」として質問形式を記載しています。

- 一括：通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式
- 一問一答：議員からの一つ一つの質問ごとに、市当局が答弁する方式
- 複合：1 回目は一括で行い、2 回目以降から一問一答に切り替えて行う方式

幼児教育が無償化された場合の 本市の対応は

問 現在、国において進めている、幼児教育の無償化に向けた取り組みに対する本市の認識は。

答 福祉事務所長／幼児教育が無償化は、国が進める少子化対策の大きな柱の一つであり、子育てしやすいまちづくりに取り組む本市としても、子育て世帯の経済的な負担軽減につながる政策であると認識している。しかし一方で、待機児童の増加がさらに見込まれることや、それに伴う業務負担や財政負担等の課題も新たに発生することから、今後の国の動向にも注目し、適切に対応していく必要があると考えている。

問 幼児教育が無償化された場合に新たに発生すると見込まれる課題への対応は。

答 福祉事務所長／幼児教育が無償化された場合、幼稚園、保育園、認定こども園等の利用ニーズが増加し、待機児童も増加すると見込まれる。引き続き、地域ごとのニーズや保育士の不足状況等を見ながら、従来の対策とあわせて、他自治体における取り組み等を研究し、待機児童の解消と保育士確保に努めていく。また、新たに発生する業務や複雑化する事務等に的確に対応できるよう体制を整えていきたいと考えている。

若年層や子育て世帯に対する 市営住宅の優先入居枠は

問 若年層や子育て世帯の定住確保のため、市営住宅に優先入居枠を設ける考えは。

答 建設部長／子育て世帯を含む困窮度が高い世帯は、入居者の募集選考において優先的に取り扱う必要があると認識しており、居住改善工事や建てかえを行う住宅を対象に、先進自治体の事例を踏まえ、優先入居枠の設定を積極的に検討していく。

問 市営住宅における高齢化について、①現状は。②課題への対応は。

答 建設部長／①平成三十年十一月末現在、市営住宅入居者総数に占める六十五歳以上の入居者数の割合は



▲ユニバーサルデザインに配慮した浴室の整備（八重団地）

四六・九％である。②誰もが安心して暮らせる施設整備が必要であると認識しており、住戸内の段差解消や手すりの設置、浴室のユニットバス化などによる居住改善工事を計画的に進めている。また、建てかえの際には、エレベーターの設置やユニバーサルデザインを導入した住戸の整備を行うなど、幅広い世代の入居の促進に努めている。

片岡 章一 形式 一括

城内 務 形式 一問一答

安全・安心な公園環境づくりに 対する取り組みは

問 子供たちが安心して公園で遊ぶことのできる環境をつくるために、公園に防犯カメラを設置する考えは。

答 都市計画部長／子供たちが公園で、安心して安全に遊ぶことのできる環境をつくるためには防犯対策が重要であると認識している。危険が予想される場所への防犯カメラの設置は防犯対策として有効であると考ええるが、誰もが使える公園においては、プライバシー保護などの課題もあると認識しているため、今後も引き続き必要な防犯対策を検討し、安全・安心な公園づくりを進めていく。

問 職員の職務上の交通事故撲滅に向けた取り組みは。

答 財務部長／公用車の事故の中には、同乗者が降車による後方誘導や運転時の左右等の安全確認を運転者同様に徹底していれば防げた事故もあることから、平成三十年六月より、公用車全ての助手席に、同乗者に対する徹底事項を表示し、運転者同様に安全運転に対する意識の定着と強化を図っている。公務員として、市民の生命、財産を守るべきことは当然の義務であることから、運転時の安全確認の徹底と研修の充実を図りながら、職員の交通事故ゼロを目指す、組織全体として取り組んでいく。

特殊詐欺被害未然防止のための 取り組みは

問 特殊詐欺被害の未然防止のための取り組みは。

答 市長／高齢者が被害に遭うケースが多いことから、消費生活相談員等による出前講座や、敬老行事の際に特殊詐欺に対する注意喚起を行うなど、さまざまな場面を活用し、市民の意識の醸成に取り組んでいるほか、悪質商法を初めとした消費者被害が市内で発生、拡大するおそれがある事案については、各地域包括支援センターとの連携により情報を収集、発信している。また、警察から振り込め詐欺撲滅指導員として委嘱された各地区連合自治会長が中心と

なり、啓発チラシを回覧するなど、注意喚起に取り組んでいる。さらに、被害者を出さないという本市の強い決意を広くアピールすることは犯罪への抑止力になると考えており、本市の取り組みを市ホームページ、SNSなどの媒体を活用し、積極的にPRしている。引き続き、警察等の関係機関や自治会連合会と連携した取り組みを進めていく。



▲消費者被害防止のための街頭キャンペーン

尾藤 正弘 形式一 一括

通学路上の危険なブロック塀対策は

問 通学路上の危険なブロック塀対策に対する認識は。

答 教育次長／平成三十年六月に発生した大阪府北部を震源とする地震を受け、緊急調査として、市内公立小中学校の通学路上のブロック塀の状態について目視確認を行った。これまでは、通学路の安全点検項目にブロック塀は含まれていなかったが、今回の調査を踏まえ、通学路の安全確保に向けた取り組みを検討していきたいと考えている。



▲職員によるブロック塀点検

問 災害時の避難所生活ではトイレは必須であり、学校などの指定避難所に避難した高齢者や障害者が利用しやすいようトイレを洋式化すべきと考えるが、その認識は。

答 危機管理監／避難所生活において、避難者の負担軽減を図るためにもトイレの洋式化は必要であると考えており、多くの指定避難所である市立小中学校では、現在、トイレの洋式化を進めている。また、災害時の断水や下水道管の状況によりトイレの使用ができない場合に備え、洋式タイプの組み立て式トイレなどを備蓄している。

公共施設への社会貢献型自動販売機の 設置に対する考え方は

問 公共施設に設置する自動販売機の選定は、価格のみならず、市民の利便性向上や地域社会への貢献度を評価するなど、総合的な観点で行われるべきと考えるが、その認識は。

答 市長／収益金の一部を募金として寄附する社会貢献型自動販売機には、東北復興義援金に寄附するものや盲導犬の育成等、福祉の増進に充てるものなど、さまざまな目的で設置されているものがある。公共施設に設置している自動販売機は、市の契約によるもの以外に指定管理者の設置によるものもあることから、自動販売機の利用が公共の福祉向上に

つながるよう指定管理者への情報提供等を通じた導入促進や、公共施設の特長等を踏まえ、導入の可能性を検討していきたいと考えている。

問 林業の成長産業化と森林の適切な管理を図る新しい森林管理システムが平成三十一年四月から始まるのに当たり、森林組合等の林業事業体や周辺市町との連携に対する考えは。

答 産業振興部長／現在、県主催のタウンミーティングで県及び林業関係者と情報の共有、連携を図っており、今後さらに、林業関係者との意見交換の場を設けるとともに、他市町と情報共有しながら連携していく。

深田 昇 形式一 一括

梶 泰久 形式一 一括

地域医療の重要性に対する認識は

問 本市の地域医療の重要性に対する認識は。

答 市民福祉部長／少子高齢化が急速に進行していく中、医療を取り巻く環境は大きな変化に直面しており、地域の実情に即した対応を行う地域医療は、ますます重要性を増しているとの認識している。また、地域医療の推進には、医療機関だけでなく、行政や地域住民との連携が大切であり、今後も医療関連団体及び福祉関係者等とより一層の協働を進め、地域医療の推進を図っていく。

問 在宅医療と介護の連携体制整備の取り組みは。

答 福祉事務所長／医療と介護の両方を必要とする高齢者に対応するためには、地域包括ケアシステムを推進する中で、それぞれの専門職が連携し、サービスを一体的に提供することが重要であると考えている。このため、本市では、在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、関係機関との連携体制の構築に取り組んでいる。また、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を基幹型地域包括支援センターに設置したほか、在宅での看取りを考える講演会を実施した。今後も在宅医療と介護の連携体制の強化を図っていく。

渡邊 博夫 形式一 一括

真野 彰一 形式一 問一答

最終処分場に対する認識は

問 残容量が限界に近づいている本市の最終処分場について、①延命化を図る手段として、焼却灰の処理を民間業者へ委託する外部委託処理以外に方法はあるのか。②新最終処分場整備の必要性と、今後の方向性に対する認識は。

答 生活環境部長／①最終処分場に埋め立てるごみを減らすため、市民への啓発や、排出された埋立ごみを破碎、選別処理し、減容・減量化する対策を講じてはいるが、最終処分場の延命化は緊急を要しているため、現状では、外部委託処理が最善の対策と考えている。②区域内で発

生したごみは、当該自治体による処理が原則であるが、最終処分場を延命化するため、外部委託による処理を行っている。しかしながら、外部委託処理が承諾されずに受け入れを拒否されると本市のごみ処理が滞ってしまつたため、市内に新最終処分場を整備していく必要があると考えている。最終処分場の建設は、計画から供用開始まで長い年月を要するため、受け入れ拒否等のリスク管理として、方向性の検討は必要と考えており、今後、本市のごみ処理システムを考慮しつつ、最終処分場のあり方を検討していきたい。

土地収用法第 35 条調査に対する市長の認識は

問 新貨物ターミナル用地に関し、地権者や住民が話し合いの機会を要望していたにもかかわらず、土地収用法第三十五条に基づく立入調査を実施したことに対する市長の認識は。

答 市長／新貨物ターミナル整備事業については、事業開始から十四年にわたり、用地交渉を続けてきた。市長就任後、地権者宅へ伺い、誠意を持って交渉してきたが、任意での用地取得は困難な状況にあると考えている。このような中、県東部地域の発展に必要な不可欠な鉄道高架事業をこれ以上おくらせることはできないため、土地収用法第三十五条に基

づく立入調査を実施したものである。

問 沼津市長期財政に関する試算における個人市民税の見込みは、人口の推移を用いて算出するのではなく、個人市民税の年齢別賦課額に基づいて算出すべきであると考えているが、その認識は。

答 財務部長／本市では、個人市民税の歳入額と生産年齢人口等の増減は必ずしも一致しておらず、また、そのような影響を示す資料もないことから、本試算における個人市民税の見込みは、総人口の毎年度の平均減少率を試算条件として見込んだものである。

殿岡 修 形式一 問一答

江本 浩一 形式一 問一答

消防団員の加入促進のための取り組みは

問 本市の消防団員数は年々減少傾向にあるが、①加入促進のための新たな取り組みは。②女性消防団員の加入促進に対する考えは。

答 危機管理監／①消防団員に各種サービスの提供や割引を行う店舗等を募集する消防団応援の店舗導入に向けて、現在準備を進めている。本制度の導入により、地域に対し消防団の認知度を高めるだけでなく、店舗等の社会貢献のイメージアップや顧客としての団員の集客率を高める効果が期待できるものと考えている。②これまで女性団員は、防火広報及び救急救護の指導などを主な

活動としていたが、平成三十年度に一名の女性が基本団員として入団し、男性団員とともに訓練等の活動を行っている。女性団員が加入することにより多様な視点が防災分野に反映され、また、男性団員の意識改革にもつながることから、今後も団幹部と協議しながら、積極的に女性団員加入の働きかけを行う体制づくりに努めていきたいと考えている。



▲各地域で活躍する消防団員

沼津市立病院の担うべき役割は

問 二〇二五年問題を想定した沼津市立病院の運営について、①病床数の状況は。②今後担うべき役割は。

答 病院事務局長／①県の地域医療構想における二〇二五年病床機能別必要見込み数と、平成二十六年度における沼津市立病院の機能別病床数を比較すると、高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床は余剰、回復期病床は不足すると想定されている。そのため、休床していた急性期病床を県に返還するとともに、平成二十九年六月には、急性期病床五十床を地域包括ケア病棟に転換し、運営している。②高度な医療を提供す

問 教育委員会制度改革の成果は。

答 教育長／教育委員会の代表が常勤の教育長に一本化されたことで、適時かつ迅速な教育委員会会議の開催に努めるとともに、緊急事態に迅速に対応する危機管理体制が整ったこと、また、新制度により設けることになった総合教育会議や現場視察等を通じて、市長と教育の課題や方向性の共有に努め、より実情に沿った教育施策の実施に結びついたことなどが成果であると考えている。

岩崎 英亮 形式一 一括

鉄道高架事業の是非を問う 住民投票の実施を

問 沼津駅周辺総合整備事業に伴い多額の市債が発行され、市民が約四十年間にわたり負担していくことになるが、鉄道高架事業の是非を問う住民投票により市民の総意を確認する考えは。

答 沼津駅周辺整備部長／鉄道高架事業を初めとする沼津駅周辺総合整備事業に係る今後四十年間における一年当たりの平均実質負担額は九・一億円であり、この負担額は本市の財政規模に照らしても、一般財源に占める割合は決して過大となるものではない。また、鉄道高架事業については、これまでもさまざまな機会

を通じて多くの市民との議論を行う中、都市計画決定など法的手続を経て進めてきた。鉄道高架事業は既に事業着手し、用地取得も全体で約九割に至っており、事業主体である静岡県とともに高架本体工事着手に向けたさまざまな取り組みを進め、一日も早い鉄道高架事業の完成を目指し、引き続き全力を尽くしていく。住民投票は間接民主制を補完する制度であり、有権者から直接選ばれた議会と市長の二元代表制による地方自治においては、市民の意見を市政に十分反映することができると考えている。

梅沢 弘 形式一 問一答

議場見学にお越しください

沼津市議会では、議会をより身近に感じていただくため、議場の見学を受け付けています。

本会議場を見たい、議会の仕組みを知りたいなど、団体やグループだけでなく、親子など少人数でもお申し込みいただけます。



◆見学時間

平日の9時から16時まで（所要時間20分程度）

◆申込方法

見学希望日の1週間前までに、議場見学申込書をメールまたはFAXでお送りください。申込書は議会事務局窓口までお問合せいただくか、または市議会ホームページからダウンロードできます。

※議会の会期中など、ご希望に添えない場合があります。詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



本田町の市有地売却に至る経過は

問 本田町の北部保育所跡地の市有地について、①年度途中で急遽売却することとした経緯は。②当該市有地の全てではなく、一部を売却することとした理由は。

答 財務部長／①当該市有地は、平成二十二年に北部保育所が廃止された後、次の活用が未定だったことから、市民体育館の臨時駐車場として活用してきた。しかし、新市民体育館の計画が出され、移転が現実となってきたこと、将来も行政財産として利用する見込みがないこととあわせ、複数の民間事業者から当該市有地に対する照会があったことから

ら、民間活力導入の好機であると捉え、地域産業の活性化や自主財源の確保を早期に実現するため、売却することとしたものである。②当該市有地の活用事業者公募において、土地の一部を活用する提案をした事業者が、優先交渉権者となったためであり、残地についても、中心市街地という立地から、売却することが可能であると判断した。



▲道路改良工事が進む都市計画道路納米里本田町線に接する当該市有地

川口 三男 形式一 問一答

視察報告



議会運営委員会

平成 30 年 7 月 30 日～ 31 日
長野県飯田市、愛知県知立市
「議会運営と議会改革の取り組み」



▲議会における行政評価について学びました（飯田市）

飯田市では、主に議会における「行政評価について」と「政策提言について」をテーマに視察を行いました。飯田市議会では、市の施策が目的達成のために効率的に実施されているかをチェックするため、行政評価を導入しています。まず、評価対象事業を抽出し、市当局から提示されたデータと資料をもとに、常任委員会において集中的に協議を行い、その結果は、提言書として決算の認定に活用されていました。

知立市では、主に「議会改革の取り組みについて」視察しました。知立市議会では、議会改革特別委員会

を全会一致で設置した後、議会報告会の開催などを経て、平成 25 年に知立市議会基本条例を制定しました。この条例には、「市民に開かれた議会」「議員が議論する議会」「議員が行動する議会」の 3 本柱の実現に向けた議会運営の理念が定められています。これらを具体化するための制度の一つとして、政策討論会を開催し、政策立案・政策提言の強化を図っていました。

こうした他市の事例を参考に、本市議会においても検討を重ね、さらなる議会改革と、よりよい議会運営に取り組んでいきます。

平成 30 年 10 月 29 日～ 31 日
岐阜県大垣市 「街頭防犯カメラの活用」
京都府京丹波町 「道の駅整備事業」
兵庫県加古川市 「災害に係る情報発信」

総務委員会

大垣市では、街頭防犯カメラが犯罪の解決や抑止につながるなど効果が期待できるとの認識から平成 25 年 10 月に「防犯カメラの設置・運用に関するガイドライン」を制定し、平成 27 年 4 月から自治会等に対して補助金を交付しています。地域特性を勘案しながら公共空間への設置を促すことで、幾重の防犯対策の一つとして取り組まれていました。

京丹波町では、合併前の旧町ごとに 3 つの道の駅があり、視察した「京丹波 味夢の里」は町としては 4 つ目の道の駅でした。高速道路ネットワークの構築で町内観光入り込み客

数が年間 450 万人と恵まれた地域で、民間業者の蓄積された維持管理・運営ノウハウのもと（ＤＢＯ方式）、地域振興を主眼とした施設運営が図られていました。

加古川市では、災害時において、地域特性に応じてエリアを限定した情報伝達が必要であることから、総務省と協力して「災害情報伝達等の高度化事業」を実施し、スマートフォンに情報を伝えるアプリの開発や V－A L E R T を利用した情報伝達で一定の成果を上げていました。

いずれも本市として、とても参考になる事例でした。



▲道の駅整備事業について視察しました（京丹波町）



委員会の行政

文教産業委員会

平成 30 年 10 月 31 日～ 11 月 2 日

愛知県名古屋市 「IoT 及び AI を活用した産業振興」

石川県加賀市 「プログラミング教育を初めとした ICT 教育」

福井県あわら市 「小中学生の学力向上の取り組み」

石川県小松市 「サイエンスヒルズこまつ」



▲学力向上の取り組みについて学び、中学校で授業の様子を見学しました（あわら市）

名古屋市では、産業競争の強化を図るため「なごや IoT ものづくり推進ラボ」を発足し、総合的に高度情報産業の集積・育成を目指していました。

加賀市では、これからの社会を生きる子供たちに必要となる、問題解決能力や論理的思考力を身につけるためのプログラミング教育を推進しています。

あわら市では、読解力の向上に向けて読書を奨励し、百人一首や論語などの古典学習にも力を入れています。特に興味深いのは、中学校で一人の教師が学年をタテに受け持つ授

業の「タテ持ち」です。教師間で授業内容や指導法等を切磋琢磨することで、指導力とモチベーションの向上につながります。福井県では日常的なこれら取り組みの積み重ねが、結果として学力を向上させているとのことでした。

小松市のサイエンスヒルズこまつは「ひとものづくり科学館」と「こまつビジネス創造プラザ」で構成され、松本零士名誉館長の「未来は、みんなの夢の中にある」の言葉どおり、夢と魅力が詰まった施設でした。

これらの先進事例を参考に今後、具体的に調査研究を進めていきます。

平成 30 年 10 月 29 日～ 31 日

群馬県前橋市 「手話言語条例の制定等」

宮城県石巻市 「企業主導型保育所「結のいえ保育園」」

宮城県岩沼市 「岩沼東部環境センター」

民生病院委員会

前橋市では、議員発議による手話言語条例の制定に至る背景や経過、また前橋市手話言語条例の特徴、さらに条例制定後に取り組みされた施策についての視察を行いました。広く手話にかかわる関係団体の参加と協力のもと、勉強会や意見交換会を重ねていった経緯があるとの説明を受け、手話の普及についてのあり方や、手話言語条例の制定の手法などを学びました。

石巻市では、東日本大震災の震災復興という流れの中で、民間企業が独自に運営する企業主導型保育所として開園した結のいえ保育園を視察

し、従業員に対して家族のように親身になって考える社風や独自の人材確保に関する取り組み、そして待機児童対策について視察しました。

岩沼市では、東日本大震災を経たごみ処理施設建設の経緯や周辺自治会との協議、2市2町で構成する一部事務組合の運営などの説明を受け、さらに大地震による津波被害を想定し、施設のみならず施設周辺にも津波対策をした新ごみ処理施設を視察しました。

いずれの事例も、本市としてとても参考になり、今後、調査研究を進めていきます。



▲大地震による津波を想定した新ごみ処理施設を視察しました（岩沼市）

視察報告



建設水道委員会

平成 30 年 10 月 31 日～ 11 月 2 日

静岡県浜松市 「下水道事業のコンセッション方式」

三重県津市 「水道事業の官民連携」

滋賀県東近江市 「空き家対策事業」



▲水道事業の官民連携について学びました（津市）

浜松市では、下水道事業に全国で初めてコンセッション方式を導入しています。本方式は、市が施設の所有権を有したまま民間事業者が運営を行うもので、浜松市では市内 11 処理区のうち 1 処理区に本方式を導入しており、事業費削減の効果はありますが、事業者の報告漏れ等があり、密なる連携が必要とのことでした。

津市では、水道事業において、水道料金の収納・窓口・検針等の業務を一括して委託する包括的民間委託を導入しており、職員数の削減や収納率・利用者サービスの向上が図られたとのことでした。その他の業務

委託も検討しているが、業務内容の浸透や継続等が課題であるとのことでした。水道事業は、人口減少による水の需要の減少、水道施設、管路の老朽化、人材不足等の課題に直面しています。今回の視察では、それぞれの事業手法について、導入経緯や事業運営等の比較ができ大変参考になりました。

東近江市では、いち早く空き家等の実態調査をし「空家等対策計画」を策定、空き家・空き店舗バンクの設置等さまざまな取り組みを行っていました。

これらの先進事例を参考に今後、具体的に調査研究を進めていきます。

平成 30 年 7 月 17 日～ 19 日

愛知県一宮市 「尾張一宮駅周辺地域再生整備事業」

愛媛県松山市 「松山駅周辺整備事業」

兵庫県西宮市 「阪神本線連続立体交差事業及び鳴尾駅周辺土地区画整理事業」

沼津駅鉄道高架事業 推進特別委員会

一宮市では、高架事業完成後に 7 階建ての駅前ビル「iービル」を建てかえ、図書館や子育て支援センター、観光案内所、多目的ルーム（稼働率 90%）等の公共機能が充実しており、駅を「通過する場所」から「滞在する場所」に変え、駅周辺を活性化させる仕組みをつくり出していました。本市でも鉄道高架実現の際には駅ビルが建てかえられることが想定されます。ハードやソフト面の「滞在する場所」の仕組みづくりの手法の一つとして参考になりました。

松山市では、松山駅周辺のまちづくり事業について視察しました。こ

の事業は、JR 松山駅周辺での高架事業と土地区画整理事業、行き違い線、北伊予駅改良、車両基地・貨物駅移転が関連事業として実施されていました。

西宮市では、阪神本線連続立体交差事業を視察しました。高架化した鳴尾駅舎のデザインは、地元大学の学生が設計プロジェクトに参画し産学連携を図っており、貴重な事例として今後の参考になりました。駅舎デザインの主体は鉄道会社ですが、駅周辺のまちづくりについて産学官連携がとれるように、今後も事業の推進に向け取り組んでいきます。



▲松山駅周辺整備事業について説明を受けた後、駅前の様子を視察しました（松山市）



委員会の行政

議会活性化等 特別委員会

平成 30 年 7 月 25 日～ 26 日

岐阜県可児市 「議会活性化に関する取り組み」

岐阜県美濃加茂市 「タブレット端末を活用した議会運営」



▲タブレット端末を活用した議会運営について学びました（美濃加茂市）

可児市では、議会活性化に関する取り組み全般について視察しました。同市議会では、議会に対する市民の認知等を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を基に議会改革に取り組んでいました。この中で、議会の中・長期ビジョンを作成し議長や各委員会で引き継ぎを行う「議会運営サイクル」、全会一致で提言を取りまとめ次年度予算編成に議会意見が反映されるよう市長に提言する「予算決算審査サイクル」、市民意見などを市政に反映する「意見聴取・反映サイクル」、ママさん議会・こども議会の開催などの「若い世代との交流サイクル」を作成していま

した。このほか議会基本条例に基づく議会報告会の実施などの取り組みについて学びました。

美濃加茂市では、タブレット端末を活用した議会運営について視察しました。多様な情報の保管・共有が図れるタブレット端末を導入し、議会・議員活動の効率化を高め、議会と市民が身近となる開かれた議会の形成を図る具体的な取り組みについて学びました。この取り組み状況は、本市議会 9 月定例会における当委員会の中間報告の参考となりました。

これらの先進事例を参考に、議会活性化に資する取り組みをさらに進めていきます。

平成 30 年度 第 2 回 議員研修会を開催しました ～ 「AOI-PARC」 及び 「ららぽーと建設現場周辺」 の視察研修 ～

平成 31 年 1 月 21 日に、「AOI-PARC」及び「ららぽーと建設現場周辺」の視察研修を開催しました。

本市西部地域には、平成 29 年 8 月に東海大学跡地を活用して、オープンイノベーション^(※)で未来の農業を導く先端農業推進拠点「AOI-PARC」が県により設置されました。さらに、今年秋の開業に向けて、ららぽーとの建設が進められています。

これらの施設は、本市西部地域のみならず、広域的な人・もの・情報の交流拠点として期待されていることから、沼津市議会として、関係者から施設の概要説明を伺うとともに現地視察を行いました。

また、本研修会の開催に当たり、本市西部地域と隣接する富士市議会にも参加を呼びかけたところ、議長、副議長を初め 17 人の議員の参加をいただき、まちづくりについて意見交換を行うことができました。



◀先端農業推進拠点
「AOI-PARC」

富士市議会議員とともに
「AOI プロジェクト」及び「ららぽーと建設の進捗」について説明を受けました



※オープンイノベーションとは、さまざまな知恵を出し合っ
て新しい価値を生み出すという考え方



新成人議会参加者
(大平地区)
くすなわかな
久慈若菜さん

ぼくとわたしの ゆめ たから



新成人議会参加者
(原地区)
こいずみゆうすけ
小泉勇輔さん

成人および個人の責務について

「成人」という制度的意義に鑑みると我々は成人式ないしは成人年齢を迎えれば機械的に成人するわけではなく成人としての責任を否応なしに受託しなければならぬ。謂えらく、自身の責任は成人として過去世代、現在世代のみならず重複将来世代、理想として非重複将来世代を撃肘せず、継承出来るような持続可能なビジョンに準拠したまちづくり、敷衍すれば社会の構築にあると考える。この責務は如何なるセクターにおいても応答可能性を有するため、まずは郷里である沼津へ報恩を果たしたい。

私の夢

私は、幼いころ、裏山に登ったり、山にカブトムシを捕りに行ったり、狩野川沿いに秘密基地を作ったりして遊んだ。今考えてみると、私は自然の中でのびのびと育てられ、自然が程よくある沼津市は子供を育てるのにいい場所であると感じた。

沼津市は暮らしやすく、深海水族館や沼津港などの観光地にも恵まれ、寿太郎ミカンやひものなど食べ物も美味しくて恵まれた地であると思う。そんな沼津市の魅力を市外へ広めることのできる仕事に就くことが私の夢である。

沼津の未来を担う新成人が市政を問う

平成 31 年 1 月 13 日に、新成人が議員役を務める新成人議会が、市議会本会議場で開催されました。

今年は新成人 33 人が参加し、代表者 6 人が本市の発展を願って、「市民の政治への関心」、「外国人観光客誘致」、「子育て支援」、「ラブライブ！サンシャイン！！による観光振興」、「人口減少対策」、「沼津市のプレイヤー創出」について、市政に関する質問を行い、市長が答弁しました。

また、質問者以外の新成人も「わたしにとっての沼津の宝は」をテーマに、それぞれの思いを語りました。



【新成人議会に関するお問い合わせ先】
生涯学習課 ☎055-934-4871

平成 31 年 3 月施行 公職選挙法改正

候補者の政策などを有権者が知る機会の拡充を図るため、市議会議員選挙においても、選挙運動用ビラを新聞折り込みや街頭演説会場などで頒布することが可能となり、また、このビラの作成費用の一部が公費負担されることとなります。

次回は5月15日発行予定です

議員等の寄附行為の禁止

公職選挙法により、議員等が選挙区内の人に寄附をすることや、有権者が寄附を求めることは禁止されています。

具体的に、次のような寄附は禁止に当たります。

- ☑御中元、御歳暮
- ☑入学、卒業、出産等の祝い金や贈答品
- ☑落成式、開店祝いの花輪や祝い金
- ☑地域の行事、スポーツ大会及び祭りへの差し入れ
- ☑秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝い金や香典
- ☑地区の催し物、旅行への寸志や飲食物等の差し入れ

このほかにも、年賀状や暑中見舞い等の時候のあいさつ状を出すことも、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員 長 高橋 達也 委員 尾藤 正弘 委員 霞 恵介 委員 岩崎 英亮
副委員長 片岡 章一 委員 小澤 隆 委員 江本 浩二 委員 中田 孝幸